

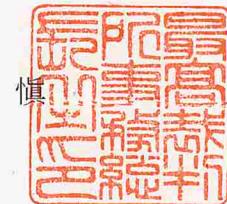
最高裁秘書第1585号

令和2年7月10日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

6月17日付け（同月19日受付、第020199号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

地裁又は家裁の判決又は決定が高裁で取り消された場合、地裁又は家裁の担当裁判官に対し、取り消された旨をメールで連絡する際の手続が書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）